

第273回5月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和6年5月20日（月）午後3時00分

会場

安来市役所 安来庁舎 201会議室

出席委員の氏名

教 育 長	秦 誠 司
委 員	寺 田 禎
委 員	平 野 千 恵
委 員	青 砥 洋
委 員	原 智

出席者の氏名

教 育 次 長	遠 藤 浩 司	全議題
地 域 振 興 課 長	細 田 浩	議第5号
給 食 教 育 課 長	内 藤 有 里 子	全議題
文 化 課 長	金 山 尚 志	全議題
学 校 教 育 課 主 査	糸 賀 真 也	全議題
教 育 総 務 課 主 幹	徳 永 敦 雄	全議題

1. 開会宣言

午後3時 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

5月9日、10日に全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席いたしておりました。各教育委員会でも課題はありますが、多くの都市で小中学校適正配置検討というのに頭を悩ませておられ、どのように取り組んでおられるのかを情報交換してまいりました。それぞれの場所の実態もあり、そのまま安来市へというわけにはなりません、悩みは共通であり、これからも研究し取り組んで行かなければならないとお話をしたところでございます。

2番目は、5月8日から第1回目の教職員人事評価システムを行っておりますが、皆さん悩みながらも元気に頑張っておられます。特に不登校の未然防止を重点的に取り組んでいただきたいとお話をさせていただきました。

3番目は、1月1日能登半島地震以来各地で地震が発生しているような状況であります。これからは梅雨にはいり、出水期となりますが線状降水帯など自然災害への備えをしっかりと、安全第一で場合によっては臨時休校をしていかなければなりません。

4番目は、小中学校適正配置の検討につきまして、来週、第二中学校と伯太中学校の協議体と広瀬小学校・布部小学校・山佐小学校の協議体の第1回会議を開催するという予定にしております。各地区から委員さんを選出していただきましての集合体となります。中学校は各地区4名ずつの28名、広瀬地区小学校につきましては1つの校区当たり6名出させて欲しいという要望により18名の皆さんで話し合いをしたいと思っております。また随時情報提供はいたします。意見には耳を傾けますけれども、スピード感を持ちながら、地域合意を計っていくというふうに考えております。

5番目は、昨今話題を集めております小学校算数の椅子の問題でございますが、これを4月の頭に新6年生に行った結果、昨年安来市は、県平均より高かったですが、今年は県平均より低いということでした。計算を頭の中で出してしまい、結果だけは正解ですが、途中の求められている式とかを書いていなかったというのが突出して高かったです。今の算数・数学はただ答えを求めれば良いのではなく、見方考え方をしっかりと働かせて、こういう解き方で、こういう正解を準備いたしますという力が求められます。そういったところを、授業の方も大事にしながら進めていかなければなりません。

3. 会議録の承認 第270回2月定例教育委員会
第272回4月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

- 1) 議第4号 市議会6月定例会議上程議案(予算)について
(教育部次長) 資料1により説明

放課後児童健全育成事業であります。令和5年度に比べ、放課後児童クラブ利用のニーズが増となっており、令和6年度利用申請があった児童の内、2月の入所決定時点では48名の児童について、受け入れをお断りする状況となりました。現在は、26名の待機申請が提出されており、内訳として、通年の利用希望が17名、長期休業のみの利用希望が9名となっております。また、利用を希望されるクラブの受け入れ定員も上限に達しており、その受け入れ対策が急務となっている状況であります。当面の対応として、夏休み限定となりますが、放課後児童クラブを臨時開設するものであります。

事業費及び財源内訳です。事業費として、220万円であります。内訳としまして、委託料として、長期休業一時預かり実施事業として200万円、需用費として、開設準備の費用に20万円であります。なお、県補助の対象は、この長期休業一時預かり実施事業200万円となります。財源内訳は、補助率2分の1、県補助金100万円、その他クラブ利用料26万円、一般財源94万円であります。

事業内容です。臨時開設に伴う運営委託とカーペット、下駄箱等のクラブの運営に必要な備品を整備いたします。なお、受け入れの詳細としまして、開設場所は能義小学校3階図工室を使用します。受入れ定員は、協力いただくクラブの方と協議し、20名程度といたします。受入れ対象範囲は、市内の全小学校校区とします。運営は既存クラブの協力、及びシルバー人材センターからの派遣により、支援員、事務員等を確保することにより、調整を進めております。なお、学校の協力をいただきながら、校庭や体育館などの施設も活用し、運営していく予定としております。

(委員)

学校の協力を仰ぎながらということですが、夏休み中ということで、鍵の開け閉めなどの先生方の負担というのは、大丈夫でしょうか。

(教育部次長)

それにつきましてはセキュリティの面も含め、学校さんの方に迷惑の

かからないような運営をするという約束のもと、その学校校舎の利用を
了解いただいたという状況でございます。

(委員)

3階のみを開放するということですが、先生がおられる時には体育館、
校庭を使ったりは出来ますか。

(教育部次長)

校庭や体育館を使ったりするのは良いですよ、という許可をいた
だいてます。ただ例えば何かトラブルがあった時は、支援員さんの方にきち
んと対応していただきたいということは留意していただきたいというお
話は聞いております。

(委員)

この220万という予算は、夏休み放課後児童クラブの臨時開設する
時のみの予算ですか。

(教育部次長)

そうです。ほぼ人件費だと思っていただければよいです。

(委員)

全小学校校区が対象ですか。送迎は保護者さんですよ。

(教育部次長)

そうです。これは夏休みですから、通勤途中に子どもさんを預け、お帰
りになる時に迎えに来ていただくことを想定しております。本当は東西
の拠点ぐらいができるの良いのですが、中々施設がないという所もあり
まして、今、島田小学校の調理室とかを何とかできないかと思っ
てはいるのですが、補助金を受けようと思うと2年位前から手を挙げておかない
といけないので、そういったところも我々の構想としては考えていると
ころです。

(承認)

2) 議第5号 安来市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(地域振興課長) 追加資料4により説明

資料4にありますように、同委員会は、スポーツ基本法の規定に基づき、
安来市スポーツ推進審議会条例により設置しております、安来市スポ
ーツ推進審議会の委員であります。同審議会は、スポーツ推進計画に関する
ことなど、市長の諮問に応じて審議しております。

この度、委嘱しました委員の任期は、令和6年5月2日から令和8年2
月28日です。同審議会は他に、11名の委員がおります。この度の委嘱

は、所属団体内での交代によるものです。

(承認)

5. 報告事項

- 1) 報第1号 令和5年度不登校・問題行動等の状況について
- 2) 報第2号 市議会6月定例会議上程議案（専決）について
- 3) 報第3号 小中学校適正配置について
地域協議の会の立ち上げについて。

6. その他

次回定例会

6月19日（水）15：30から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時40分閉会を宣言し、5月定例教育委員会の日程を終了した。